

証券コード 7068
2020年8月11日

株 主 各 位

東京都文京区湯島三丁目19番11号
株式会社フィードフォース
代表取締役社長 塚 田 耕 司

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年8月25日（火曜日）午後7時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大リスクを避けるため、適切な感染防止策を実施した上で本株主総会を開催いたしますが、株主の皆様におかれましては、健康状態に関わらず、当日のご来場を見合わせ、議決権行使書のご返送による事前の議決行使頂くことを強くご推奨申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年8月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソランティ カンファレンスセンター1階 Room B
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第15期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 株式交換契約承認の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第5号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.feedforce.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知提供書面の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

### **新型コロナウイルス感染症拡大防止について**

◎本総会につきましては、運営スタッフのマスク着用など、新型コロナウイルスに対する適切な感染防止策を実施した上で開催させていただきます。

◎ご出席される株主の皆様におかれましても、マスクのご持参、ご着用など感染症の予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。

◎株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

◎今後の状況によりましては、対応等を変更する場合もございます。株主様にお知らせすべき事項が発生した場合には、順次、当社ウェブサイトに掲載させて頂く予定としております。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年6月1日から  
2020年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業業績及び雇用環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移したものの、大型台風など相次ぐ自然災害や2019年10月の消費税増税に伴う国内消費の落ち込みが見られたことに加え、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気は急速に悪化し、先行きが極めて厳しい状況となりました。当社の主要な事業領域であるインターネット広告市場は、利用者の増加や端末の普及に加え、企業等の活動におけるインターネットの利用増加により急速に拡大を続けてまいりましたが、特に2020年4月以降、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が及んでおります。

このような経済状況のもと、当社では、「『働く』を豊かにする。～B2B領域でイノベーションを起こし続ける～」をミッションに掲げ、情報流通の最適化と効果的な広告運用サービス等を提供してきました。データフィード構築のために当社がこれまでに蓄積した膨大な商品・案件等のデータとその変換・更新ノウハウをもとに、企業が持つ情報を最適な形に加工し、ターゲットユーザーに対して適切な情報を適切なタイミングで適切なデバイスに提供することを実現してまいりました。また、当社は各デジタルプラットフォーマーと良好なリレーションを構築しており、その関係を活かし当社の複数のサービスを連携させることで、企業の顧客開拓支援に留まらずユーザーとの継続的な関係強化に資する包括的な支援に努めてまいりました。営業面においては、人員数及び組織的な管理体制の両面で強化を行い、新規取引先の開拓等の事業展開に対する販売促進活動に注力してまいりました。

なお、アナグラム株式会社については、2019年12月31日をみなし取得日として、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

この結果、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の当連結会計年度の業績は、売上高1,526,284千円、EBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）487,752千円、営業利益415,737千円、経常利益371,370千円、親会社株主に帰属する当期純利益163,301千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。  
(プロフェッショナルサービス事業)

エンタープライズを中心とした顧客に対して、プラットフォーム等への広告運用受託サービス「Feedmatic」、個々のニーズに応じたデータフィードの構築サービス「DF PLUS」、サテライトサイトを生成・自動運用するSEO支援サービス「Contents Feeder」を提供しております。また、2020年1月より、子会社のアナグラム株式会社の業績をプロフェッショナルサービス事業のセグメント業績に含めております。

当連結会計年度においては、「Feedmatic」の新規案件の獲得及び既存案件の広告運用額の増加に伴う増収基調が継続いたしました。アナグラム株式会社においては、大型案件の獲得により、当初の事業計画の売上見込みを上回って推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,050,028千円、セグメント利益373,214千円となりました。

(SaaS事業)

ECサイトの商品情報をもとに自動で最適化した広告を出稿することができる広告配信サービス「EC Booster」、データフィードの作成、管理及び最適化を広告担当者自身で行うことができるデータフィード統合管理サービス「dfplus.io」、SNS登録情報を利用したWebの会員登録・ログインやダイレクトメッセージ送信による顧客リーチのサポートサービス「ソーシャルPLUS」を提供しております。

当連結会計年度においては、新規案件の獲得及び売上単価の増加により、各サービスで順調に売上げを積み上げました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高476,256千円、セグメント利益42,523千円となりました。

各事業の売上構成は、以下のとおりです。

| 事業区分            | 第 15 期<br>(2020年5月期)<br>(当連結会計年度) |        |
|-----------------|-----------------------------------|--------|
|                 | 売上高                               | 構成比    |
| プロフェッショナルサービス事業 | 1,050,028千円                       | 68.8%  |
| SaaS事業          | 476,256千円                         | 31.2%  |
| 合計              | 1,526,284千円                       | 100.0% |

(注) 2020年5月期より連結計算書類を作成しているため、2019年5月期の数値及び対前期増減率については記載しておりません。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は8,995千円で、その主なものはパーソナルコンピューター等オフィス内の器具備品の購入によるものであります。

なお、これらの資産は、全社共用資産としているため、セグメントごとの記載はしていません。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

当社は2019年7月5日をもって東京証券取引所マザーズ市場へ上場するにあたり、公募増資により650,000株の新株式を発行し、687,700千円の資金調達を行いました。

2020年1月24日には、アナグラム株式会社の株式取得及び当該会社の既存借入金返済のため、金融機関より長期借入金として1,850,000千円の調達を行いました。

また、新株予約権の行使に伴う新株式の発行により2020年3月23日に1,288千円、2020年3月24日に7,590千円、2020年5月1日に138千円の資金調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年11月29日付で株式会社アンノウンの普通株式9,202株（議決権所有割合46.47%）を取得し、当社の関連会社といたしました。また、2020年1月24日付でアナグラム株式会社の普通株式501株（議決権所有割合50.1%）を取得し、当社の連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 12 期<br>(2017年5月期) | 第 13 期<br>(2018年5月期) | 第 14 期<br>(2019年5月期) | 第 15 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年5月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | —                    | —                    | —                    | 1,526,284                         |
| 経 常 利 益(千円)                | —                    | —                    | —                    | 371,370                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円)    | —                    | —                    | —                    | 163,301                           |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | —                    | —                    | —                    | 29.47                             |
| 総 資 産(千円)                  | —                    | —                    | —                    | 5,219,076                         |
| 純 資 産(千円)                  | —                    | —                    | —                    | 1,829,927                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)        | —                    | —                    | —                    | 170.00                            |

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第14期以前の状況は記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                                      | 第 12 期<br>(2017年5月期) | 第 13 期<br>(2018年5月期) | 第 14 期<br>(2019年5月期) | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>(2020年5月期) |
|----------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                | 486,291              | 562,148              | 700,133              | 933,412                         |
| 経常利益又は経常損<br>失(△)(千円)                                    | △31,168              | △28,244              | 34,889               | 117,852                         |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)(千円)                       | △32,027              | △28,868              | 43,367               | 98,567                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>又 は 1 株 当 た り 当 期 純<br>損 失 (△)(円) | △7.11                | △5.84                | 8.77                 | 17.79                           |
| 総 資 産(千円)                                                | 422,464              | 345,660              | 470,615              | 3,250,669                       |
| 純 資 産(千円)                                                | 83,036               | 54,168               | 97,535               | 892,819                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                                      | 16.80                | 10.96                | 19.73                | 158.51                          |

(注) 当社は、2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。第12期(2017年5月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)並びに1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名     | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|-----------|----------|----------|---------------------------------|
| アナグラム株式会社 | 10,000千円 | 50.1%    | コンサルティング事業、広告運用代理事業、マーケティング支援事業 |

(注) 1. 2020年1月24日にアナグラム株式会社の発行済株式総数の50.1%を取得し、同社を連結子会社としました。

2. 持分法適用会社は、株式会社アンノウンのみであります。

#### ③ 連結会計年度末における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主な課題は以下のとおりです。

#### ① 新規ビジネスの創出と顧客基盤の拡大

当社グループは、創業以来、デジタルマーケティング領域において様々な新規サービスを開発し、新たな収益機会を創造してまいりました。今後も競争優位性を確保し、長期的に成長し続ける組織であるためには、既存サービスの新規機能追加やUI/UX（注1）の改善に加え、広告主である企業や広告媒体となるデジタルプラットフォーマー、更にはその先にいるエンドユーザーのニーズの変化を的確に捉え、新たなビジネスやサービスを創出することが極めて重要であると考えております。具体的には、デジタルプラットフォーマーが事業者向けに提供するサービスをSMB（注2）であっても、自社で保有するデータを活用して簡易かつ効果的に利用できるSaaSの開発に注力していく方針であります。当社グループでは、デジタルプラットフォーマーをはじめとした様々な分野のパートナーと連携し、デジタルマーケティング分野における新規ビジネスの創出に努めるとともに、将来的には海外展開による顧客基盤の強化を図ることで、未来の収益の柱を育てるべく尽力してまいります。

## ② グループ会社とのシナジーの最大化と市場の拡大

現在、当社グループは、当社及び当社の関係会社２社（アナグラム株式会社、株式会社アンノウ）で構成されており、各社がインターネット広告市場において、強みを活かした広告運用サービスを提供しております。今後は、インターネット広告運用代行事業において「データフィード広告」や「リスティング広告」など総合的なソリューションをワンストップで提供することなどにより、シナジーの最大化と市場の拡大を強化してまいります。

## ③ 人材の確保と育成

当社グループが今後更なる事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に、優秀なエンジニアの採用は、他社との獲得競争が激しさを増す昨今の状況を鑑みると、継続的な課題と認識しております。これらの課題に対処するために、当社グループは、知名度の向上、研修制度の強化、福利厚生の実施を図り、優秀な人材が長期にわたってやりがいを感じて働くことができる職場環境の整備を進めるとともに、採用活動の柔軟化により適時な人材の確保と育成に努めてまいります。

## ④ 認知度の向上

当社グループは、これまで広告宣伝には注力しておらず、提供サービスの機能優位性とデジタルプラットフォームとの連携に拠る営業活動を通じて新しいマーケットの創出を図ってまいりました。その結果、現在、幅広い業種、企業に当社グループサービスを導入頂き、継続的な取引による確固たる顧客基盤の構築を実現できていると考えております。しかしながら、既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るためには、当社グループ及び当社サービスの認知度を向上させ、新規案件を獲得していくことが重要な課題であると認識しております。当社グループとしては、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝による販売促進活動に積極的に取り組み、認知度の向上を図ってまいります。

## ⑤ システムの安定性の確保

当社グループはインターネットを通じてサービス提供を行っていることから、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の構築が重要であると認識しております。このため、データセンターにおけるサーバの稼働状況を常時監視しておりますが、引き続きサーバ設備の強化、負荷分散システムの導入等、中長期的な視点に立った設備投資を行い、システムの安定性確保に取り組んでまいります。

## ⑥ 内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容拡大、継続的に成長するためには、リスク管理体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化及び効率化の徹底が重要であると考えております。当社グループとしましては、更なる内部管理体制の強化によって、より一層のコーポレート・ガバナンス機能の充実を図り、経営の公正性・透明性の確保及び企業価値の最大化に努めてまいります。

## ⑦ 財務体質の強化

当社グループは、金融機関からの借入金の割合が株主資本に対して高い比率となっております。今後は、運転資金拡大に加え開発投資のための資金の確保の必要もあることから、有利子負債とのバランスを勘案しつつ自己資本の拡充を図ってまいります。

- (注) 1. UI/UXとは、User Interface/User Experienceの省略表記で、UIとはデザイン、フォントや外観などユーザーの視覚に触れるすべての情報のことであり、UXとはユーザーがこれらのUIを実装したサービスを通じて得られる体験のこと。
2. SMBとは、Small to Medium Businessの省略表記。

(5) 主要な事業内容 (2020年5月31日現在)

| 事業区分                | サービス              | 事業内容                                                |
|---------------------|-------------------|-----------------------------------------------------|
| プロフェッショナル<br>サービス事業 | A n a g r a m s   | リスティング広告等の広告運用・コンサルティングサービスの提供                      |
|                     | F e e d m a t i c | データフィード広告等の広告運用・コンサルティングサービスの提供                     |
|                     | D F P L U S       | 自社商品等のデータを多様な広告媒体に対応するように変換・最適化・配信するデータフィードの提供      |
|                     | そ の 他             | ロングテールSEO支援サービス「コンテンツフィーダー」の提供等                     |
| S a a S 事業          | E C B o o s t e r | EC事業者を対象としたインターネット広告の自動出稿ツールの提供                     |
|                     | d f p l u s . i o | セルフサーバ型データフィード統合管理プラットフォームの提供                       |
|                     | ソーシャルPLUS         | ソーシャルログイン機能による自社サイトの外部ID連携及びソーシャルメディアマーケティングサービスの提供 |

(6) 企業集団の主要拠点等 (2020年5月31日現在)

① 当社

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都文京区 |
|---|---|--------|

② 子会社

|           |        |
|-----------|--------|
| アナグラム株式会社 | 東京都渋谷区 |
|-----------|--------|

(7) 使用人の状況 (2020年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|-----------|-------------|
| プロフェッショナルサービス事業 | 66 (15) 名 | —           |
| SaaS事業          | 35 (1)    | —           |
| 全社 (共通)         | 21 (3)    | —           |
| 合計              | 122 (19)  | —           |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (契約社員、パートタイマー、アルバイト含む) は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度末との比較は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 81 (5) 名 | 8名増 (3名減) | 31.9歳 | 3.5年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (契約社員、パートタイマー、アルバイト含む) は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年5月31日現在）

| 借入先       | 借入額         |
|-----------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,850,000千円 |
| 朝日信用金庫    | 180,000     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

アナグラム株式会社の完全子会社化並びに株式交換契約の締結

当社は、2020年6月19日開催の取締役会において、2020年9月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社であるアナグラム株式会社（以下「アナグラム」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施することを決議し、アナグラムとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」という。）を締結いたしました。

① 株式交換の目的

当社が培ってきたデータフィード広告とアナグラムが培ってきたリスティング広告などそれぞれの得意領域におけるノウハウを通じて、インターネット広告運用代理事業において「データフィード広告」や「リスティング広告」など総合的なソリューションをワンストップで提供することにより、両社の顧客基盤の拡大を更に図っていくなかで、当社は、グループ経営の機動性と柔軟性を高め、より効率的な連結経営体制を構築することを目的とします。

② 株式交換の方法及び内容

当社を株式交換完全親会社、アナグラムを株式交換完全子会社とする株式交換です。2020年8月26日開催予定の当社及びアナグラムのそれぞれの定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2020年9月1日を効力発生日として行う予定です。

③ 株式交換の日程

|                            |                |
|----------------------------|----------------|
| 本株式交換契約締結に係る取締役会決議日（当社）    | 2020年6月19日     |
| 本株式交換契約締結に係る取締役会決議日（アナグラム） | 2020年6月19日     |
| 本株式交換契約の締結日                | 2020年6月19日     |
| 本株式交換契約承認に係る定時株主総会開催日（両社）  | 2020年8月26日（予定） |
| 本株式交換の効力発生日                | 2020年9月1日（予定）  |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 19,600,000株
- ② 発行済株式の総数 5,632,600株
- ③ 株主数 1,964名
- ④ 大株主

| 株主名                                         | 持株数     | 持株比率   |
|---------------------------------------------|---------|--------|
| 合同会社 力                                      | 2,000千株 | 35.50% |
| 塚田 耕司                                       | 1,895   | 33.65  |
| 株式会社 マイナビ                                   | 217     | 3.86   |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社（信託口）                 | 176     | 3.13   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>（証券投資信託口）               | 69      | 1.22   |
| 寺嶋 徹                                        | 60      | 1.06   |
| 秋山 勝                                        | 50      | 0.88   |
| 西山 真吾                                       | 46      | 0.81   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD ACISG（FE-AC） | 42      | 0.75   |
| 磯部 一良                                       | 25      | 0.44   |

(注) 1. 自己株式は保有しておりません。

2. 当社は2019年7月5日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資により発行済株式総数が650,000株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当連結会計年度の末日における新株予約権等の状況

| 名<br>( 発 行 日 )           | 行 使 期 間                   | 新株予約<br>権 の 数 | 目的となる普<br>通株式の数 | 保有者数 | 発行価額 | 行使価格          |
|--------------------------|---------------------------|---------------|-----------------|------|------|---------------|
| 第2回新株予約権<br>(2018年3月19日) | 2020年3月20日～<br>2027年5月31日 | 1,601個        | 320,200株        | 42名  | 無償   | 1株当たり<br>230円 |

(注) 1.2019年1月10日付で行った1株を200株とする株式分割により、目的となる普通株式の数及び行使価格は調整されております。

2.2020年5月15日開催の取締役会において、当社取締役3名及び従業員86名に対し、株式報酬型ストック・オプションとして、下記のとおり第4回新株予約権の募集事項を決議しております。  
なお、当該新株予約権は2020年6月1日に発行しております。

- ・発行した新株予約権の数 560個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 新株予約権1個につき当社普通株式100株
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり173,200円
- ・新株予約権の行使期間 2022年6月2日から2030年6月1日まで。
- ・上記の他、別に定める行使の条件による。

### 第2回新株予約権の行使の条件

- (i) 新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (ii) 新株予約権者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (iii) 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (iv) 新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

## 上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

|                              | 名 称      | 新株予約権の数 | 目的となる<br>普通株式の数 | 保有者数 |
|------------------------------|----------|---------|-----------------|------|
| 取締役（社外取締役を除く）                | 第2回新株予約権 | 300個    | 60,000株         | 1名   |
| 社外取締役（監査等委員である者を除き、社外取締役に限る） | 第2回新株予約権 | 0個      | 0株              | 0名   |
| 監査等委員である取締役                  | 第2回新株予約権 | 0個      | 0株              | 0名   |

（注）2020年5月15日開催の取締役会において、当社取締役3名に対し、株式報酬型ストック・オプションとして、下記のとおり第4回新株予約権の募集事項を決議しております。なお、当該新株予約権は2020年6月1日に発行しております。

- ・発行した新株予約権の数 110個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 新株予約権1個につき当社普通株式100株
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり173,200円
- ・新株予約権の行使期間 2022年6月2日から2030年6月1日まで。
- ・上記の他、別に定める行使の条件による。

- ② 当連結会計年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2020年5月31日現在）

| 会社における地位     | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                        |
|--------------|-------|-------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 塚田 耕司 | アナグラム(株) 取締役                        |
| 取締役          | 喜多 宏介 | 事業統括本部長<br>(株)アンノウン 取締役             |
| 取締役          | 西山 真吾 | 経営管理本部長<br>アナグラム(株) 取締役             |
| 取締役（常勤監査等委員） | 佐藤 爲昭 | (株)ハリマビシステム 社外監査役<br>大英産業(株) 社外監査役  |
| 取締役（監査等委員）   | 浦 勝則  | 東京丸の内法律事務所 パートナー弁護士<br>(株)MCJ 社外取締役 |
| 取締役（監査等委員）   | 岡田 吉弘 | アナグラム(株) 監査役                        |

- (注) 1. 取締役佐藤爲昭氏、浦勝則氏及び岡田吉弘氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査等委員佐藤爲昭氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員浦勝則氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員岡田吉弘氏は、デジタルマーケティングやインターネット広告事業における豊富な経験と高い見識を有しております。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、佐藤爲昭氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、取締役の佐藤爲昭氏、浦勝則氏及び岡田吉弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## ③ 取締役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                         | 員 数       | 報 酬 等 の 額         |
|-----------------------------|-----------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(－) | 33,112千円<br>(－)   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 3<br>(3)  | 7,500<br>(7,500)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）             | 6<br>(3)  | 40,612<br>(7,500) |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2018年8月17日開催の第13期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、2019年8月28日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプション報酬として株式会社フィードフォース第4回新株予約権200個を上限として付与する旨を決議いただいております。なお、2020年5月15日開催の取締役会決議に基づき、取締役（監査等委員であるものを除く。）2名に対し、第4回新株予約権100個を付与しております。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年8月17日開催の第13期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。また、別枠で、2019年8月28日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプション報酬として株式会社フィードフォース第4回新株予約権20個を上限として付与する旨を決議いただいております。なお、2020年5月15日開催の取締役会決議に基づき、監査等委員である取締役1名に対し、ストック・オプション報酬として第4回新株予約権10個を付与しております。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

当連結会計年度において、社外役員が子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は9,600千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）佐藤爲昭氏は、(株)ハリマビシステム社外監査役及び大英産業(株)社外監査役であります。当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。
- ・社外取締役（監査等委員）浦勝則氏は、東京丸の内法律事務所パートナー弁護士及び(株)M C J 社外取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。
- ・社外取締役（監査等委員）岡田吉弘氏は、アナグラム(株)監査役であります。アナグラム(株)は当社の連結子会社であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                          | 出席状況及び発言状況                                                                                                             |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) 佐藤 爲 昭  | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。       |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 浦 勝 則   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に法務等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。            |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 岡 田 吉 弘 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

当社の子会社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務報告に係る内部統制に関する助言指導業務についての対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議（2020年2月21日）の概要は、以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに、業務上必要な法令等についてはコンプライアンスリスクとして定期的に関催されるリスク管理委員会を通して取締役及び使用人へ必要な啓蒙、教育活動を推進する。
- ・ 外部の顧問弁護士等を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
- ・ 監査等委員会は法令が定める権限を行使し取締役の職務の執行を監査する。
- ・ 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款並びに当社規程に適合していることを確認の上、代表取締役社長に報告する。
- ・ 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」及び各種マニュアルを制定し、いかなる場合においても金銭その他の経済的利益を提供しないことを社内に周知徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役は、「文書保管管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。
- ・ また、データ化された機密情報については、当社「情報セキュリティ規程」に従い適切なアクセス制限やパスワード管理、並びにバックアップ体制を敷くことで機密性の確保と逸失の防止に努める。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社はコーポレートリスクの適切な把握並びに啓蒙を目的として「リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づいて代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を組織する。
  - ・ リスク管理委員会は定期的を開催し、当社業務推進上のリスクの把握並びにリスクへの対策を協議し、その結果を必要に応じて社内通知する。
  - ・ なおリスクが顕在化した場合は、代表取締役社長を統括責任者とした緊急事態対応体制を敷き、早期の回復に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は毎月1回の定時取締役会を開催し、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を機動的に行うことで効率的な職務の執行に努める。加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - ・ 当社は「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき担当取締役並びに各部門長への権限の委譲を行うことで、迅速かつ効率的な意思決定を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定するものとする。なお、当社の監査等委員以外の取締役、執行役員もしくは使用人が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とする。
  - ・ 子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保する。
  - ・ 子会社に対して、当社内部監査担当が実地監査を含めた内部監査を実施し、当社取締役会及び監査等委員会へ結果報告を行う。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人への指示の実効性確保に関する事項
- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。

- ・当該補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人からの指揮命令を受けないこととする。
- ・当該補助使用人の任命、人事異動、考課及び懲戒処分については監査等委員会の同意を得るものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告者が報告を理由に不利な扱いを受けないための体制

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、又は、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合は、その事実を監査等委員会に遅滞なく報告する。
- ・代表取締役社長及びその他取締役（監査等委員であるものを除く。）は、定期・不定期を問わず、当社にコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、監査等委員会との意思疎通を図るものとする。
- ・監査等委員会は、監査業務の一環として取締役会議事録並びに稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ・監査等委員会に報告を行った取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人について、当社は当該報告を行ったことの事実を理由として不利益な取り扱いを行ってはならない。

⑧ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還の手續その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当社がその費用等が監査等委員の職務の執行に必要なことを証明できる場合を除き、これに応じる。

⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、監査等委員会監査基準に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行うとともに、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。

- ・ 監査等委員は、定期的に会計監査人及び内部監査担当者と意見交換を行い、各監査人の監査状況を共有し、連携の強化及び監査の効率化に努める。
- ・ 監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価するための体制を構築する。

⑪ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ・ 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・ 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社の内部監査システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当がモニタリングし、必要に応じて改善を進めております。

② コンプライアンスに関する運用状況

- ・ 当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修でも教育及び会議体での説明を行い、法令、定款及び社内諸規程を遵守するための取組みを継続的に行っております。
- ・ 外部弁護士及び内部監査担当を窓口とする内部通報制度を導入しており、通報者に対する不利益扱いを禁止し、コンプライアンス違反の予防と早期発見を図っております。

③ リスク管理体制に関する運用状況

- ・リスク管理委員会において、当社各部門から報告されたリスクの認識及び分析を実施し、全社的な情報共有に努めるほか、当該リスクの管理状況について報告を行っております。
- ・内部監査担当による監査を実施するとともに、取締役会において内部監査担当による内部監査報告を実施し、リスクの把握と対応の検討を行っております。

④ 子会社管理に関する運用状況

- ・関係会社管理規程で、子会社の権限を明確にし、リスク管理を行っております。
- ・子会社の業務執行状況は月1回、取締役会にて報告され、議論しております。

⑤ 監査等委員会に関する運用状況

- ・監査等委員は取締役会及び経営の重要な会議に出席して審議又は報告事項を把握し、監査を行っております。
- ・子会社に対し監査等委員会、会計監査人及び内部監査担当が協力して監査を実施し、子会社はこれに協力する体制を整備しております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 5. 剰余金配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付けておりますが、新規事業の開発のために必要な資金確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。当面は内部留保を充実させ、大きな成長が見込める開発案件や新規事業展開への投資を優先していく方針です。

将来的には、財政状態及び投資機会等との比較衡量の上、株主への還元も検討していくこととしますが、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定です。

なお、剰余金の配当を行う場合には、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として行うことができる旨を定款で定めております。

連結貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 3,528,281 | 流 動 負 債         | 1,370,176 |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,183,794 | 買 掛 金           | 669,524   |
| 売 掛 金           | 932,296   | 短 期 借 入 金       | 180,000   |
| 前 渡 金           | 332,650   | 1年内返済予定の長期借入金   | 170,000   |
| そ の 他           | 85,168    | 未 払 法 人 税 等     | 156,967   |
| 貸 倒 引 当 金       | △5,629    | 賞 与 引 当 金       | 50,101    |
| 固 定 資 産         | 1,690,795 | そ の 他           | 143,582   |
| 有 形 固 定 資 産     | 44,445    | 固 定 負 債         | 2,018,972 |
| 建 物             | 32,843    | 長 期 借 入 金       | 1,680,000 |
| そ の 他           | 11,602    | 繰 延 税 金 負 債     | 338,972   |
| 無 形 固 定 資 産     | 1,500,129 | 負 債 合 計         | 3,389,149 |
| の れ ん           | 451,712   | (純 資 産 の 部)     |           |
| 顧 客 関 連 資 産     | 1,048,416 | 株 主 資 本         | 957,553   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 146,220   | 資 本 金           | 448,358   |
| 投 資 有 価 証 券     | 14,073    | 資 本 剰 余 金       | 438,166   |
| 関 係 会 社 株 式     | 5,805     | 利 益 剰 余 金       | 71,028    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 47,848    | 非 支 配 株 主 持 分   | 872,374   |
| そ の 他           | 78,492    | 純 資 産 合 計       | 1,829,927 |
| 資 産 合 計         | 5,219,076 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 5,219,076 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年6月1日から  
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 1,526,284 |
| 売上原価            |         | 524,940   |
| 売上総利益           |         | 1,001,343 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 585,605   |
| 営業利益            |         | 415,737   |
| 受取利息            | 14      |           |
| 受取配当金           | 0       |           |
| 補助成金収入          | 1,710   |           |
| 保険解約の益          | 14,377  |           |
| その他             | 67      | 16,170    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支持分法に よ る 利 息   | 10,046  |           |
| 株式 交 付 損 失      | 3,896   |           |
| 支払手 数 費 料       | 5,486   |           |
| 上場 関 連 費 用      | 38,562  |           |
| その他             | 1,687   |           |
|                 | 859     | 60,537    |
| 経常利益            |         | 371,370   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 371,370   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 179,366 |           |
| 法人税等調整額         | △65,641 | 113,724   |
| 当期純利益           |         | 257,646   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 94,345    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 163,301   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年6月1日から  
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |         |                | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|---------|----------------|------------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 株 主 資 本<br>合 計 |                  |           |
| 当 期 首 残 高               | 100,000 | 89,808  | △92,272 | 97,535         | －                | 97,535    |
| 当 期 変 動 額               |         |         |         |                |                  |           |
| 新 株 の 発 行               | 343,850 | 343,850 |         | 687,700        |                  | 687,700   |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 4,508   | 4,508   |         | 9,016          |                  | 9,016     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |         | 163,301 | 163,301        |                  | 163,301   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |         |                | 872,374          | 872,374   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 348,358 | 348,358 | 163,301 | 860,017        | 872,374          | 1,732,391 |
| 当 期 末 残 高               | 448,358 | 438,166 | 71,028  | 957,553        | 872,374          | 1,829,927 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集  
通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 貸 借 対 照 表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )       |           | ( 負 債 の 部 )               |           |
| 流 動 資 産           | 1,907,695 | 流 動 負 債                   | 677,850   |
| 現 金 及 び 預 金       | 940,211   | 買 掛 金                     | 113,335   |
| 売 掛 金             | 258,174   | 短 期 借 入 金                 | 180,000   |
| 前 払 費 用           | 4,938     | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 170,000   |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 700,000   | 未 払 金                     | 8,491     |
| そ の 他             | 8,259     | 未 払 費 用                   | 35,210    |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,888    | 未 払 法 人 税 等               | 59,956    |
| 固 定 資 産           | 1,342,974 | 未 払 消 費 税 等               | 62,517    |
| 有 形 固 定 資 産       | 10,142    | 前 受 金                     | 851       |
| 建 物               | 4,850     | 預 り 金                     | 13,601    |
| そ の 他             | 5,291     | 賞 与 引 当 金                 | 33,885    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,332,831 | 固 定 負 債                   | 1,680,000 |
| 関 係 会 社 株 式       | 1,268,656 | 長 期 借 入 金                 | 1,680,000 |
| 出 資 金             | 10        | 負 債 合 計                   | 2,357,850 |
| 敷 金               | 16,317    | ( 純 資 産 の 部 )             |           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 47,848    | 株 主 資 本                   | 892,819   |
|                   |           | 資 本 金                     | 448,358   |
|                   |           | 資 本 剰 余 金                 | 438,166   |
|                   |           | 資 本 準 備 金                 | 438,166   |
|                   |           | 利 益 剰 余 金                 | 6,295     |
|                   |           | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 6,295     |
|                   |           | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 6,295     |
|                   |           | 純 資 産 合 計                 | 892,819   |
| 資 産 合 計           | 3,250,669 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 3,250,669 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2019年6月1日から)  
(2020年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 933,412 |
| 売上原価         | 337,462 |
| 売上総利益        | 595,949 |
| 販売費及び一般管理費   | 425,724 |
| 営業利益         | 170,224 |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 1,824   |
| 受取配当金        | 0       |
| その他の         | 0       |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 8,461   |
| 株式交付費        | 5,486   |
| 支払手数料        | 38,562  |
| 上場関連費用       | 1,687   |
| 経常利益         | 117,852 |
| 税引前当期純利益     | 117,852 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 51,983  |
| 法人税等調整額      | △32,699 |
| 当期純利益        | 19,284  |
|              | 98,567  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年6月1日から  
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |             |              |             |            | 純資産合計   |
|--------------------------|---------|-----------|-------------|--------------|-------------|------------|---------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金    |             | 株主資本<br>合計 |         |
|                          |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |         |
|                          |         |           |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |            |         |
| 当 期 首 残 高                | 100,000 | 89,808    | 89,808      | △92,272      | △92,272     | 97,535     | 97,535  |
| 当 期 変 動 額                |         |           |             |              |             |            |         |
| 新 株 の 発 行                | 343,850 | 343,850   | 343,850     |              |             | 687,700    | 687,700 |
| 新株の発行(新株予<br>約 権 の 行 使 ) | 4,508   | 4,508     | 4,508       |              |             | 9,016      | 9,016   |
| 当 期 純 利 益                |         |           |             | 98,567       | 98,567      | 98,567     | 98,567  |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 348,358 | 348,358   | 348,358     | 98,567       | 98,567      | 795,283    | 795,283 |
| 当 期 末 残 高                | 448,358 | 438,166   | 438,166     | 6,295        | 6,295       | 892,819    | 892,819 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年7月27日

株式会社フィードフォース  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 片岡久依 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中山太一 ㊞ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フィードフォースの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィードフォース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年7月27日

株式会社フィードフォース  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 片岡久依 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中山太一 | ㊞ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フィードフォースの2019年6月1日から2020年5月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制の担当者と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月28日

株式会社フィードフォース 監査等委員会

常勤監査等委員 佐 藤 爲 昭 印

監 査 等 委 員 浦 勝 則 印

監 査 等 委 員 岡 田 吉 弘 印

以 上

## 株主総会参考書類

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第1号議案 株式交換契約承認の件

当社は、2020年6月19日付で、当社の子会社であるアナグラム株式会社（以下「アナグラム」という。）との間で、当社を株式交換完全親会社、アナグラムを株式交換完全子会社、その対価を当社株式とする株式交換（以下「本株式交換」という。）に関する株式交換契約（以下「本株式交換契約」という。）を締結いたしました。

本議案は、本株式交換契約について、ご承認をお願いするものでございます。本株式交換契約を行う理由、本株式交換契約の内容等は、次のとおりであります。

#### 1. 本株式交換を行う理由

当社は「『働く』を豊かにする。～B2B 領域でイノベーションを起こし続ける～」というミッションを掲げ、主としてエンタープライズを中心とした顧客に対して、個々のニーズに応じたデータフィードの構築やプラットフォームへの広告配信受託を行うプロフェッショナルサービス事業と、SaaS型でのデータフィード統合管理ツール、自動広告出稿ツール及びウェブサイト等へのソーシャルアカウントを活用したログインサービスを提供する SaaS 事業を展開し、企業の生産性を向上させるサービス・プロダクトづくりを通じて豊かな働き方を実現するべく事業活動を行っております。

一方アナグラムは、「マーケティングを通してより豊かな未来を創造する---幸せな出会いがより豊かな未来を創る---」という企業理念のもとインターネット広告運用代理事業を展開し、企業のマーケティング支援を行っております。

近年、通信環境やテクノロジーの発展に伴い、提供される広告形式も多様化・高度化しており、これに対応するための高度な専門性や知見が一層求められている市場環境のもと、当社とアナグラムの両社が蓄積してきた専門性や知見を踏まえて、既存のサービスにとどまらず、テクノロジーを活用したより高度なマーケティング支援体制を共同で開発・構築することにより、当社プロフェッショナルサービス事業におけるサービス領域の持続的な成長及び新たな展開が期待できると判断し、2020年1月24日にアナグラムの株式50.1%を当社が取得することで、連結子会社化いたしました。

グループ化以降、当社が培ってきたデータフィード広告とアナグラムが培ってきたリスティング広告等それぞれの得意領域におけるノウハウを通じて、インターネット広告運用代理事業において「データフィード広告」や「リスティング広告」など総合的なソリューションをワンストップで提供することにより、両社の顧客基盤の拡大を更に図っていくなかで、当社は、グループ経営の機動性と柔軟性を高め、より効率的な連結経営体制を構築することを目的として、本株式交換により、アナグラムを完全子会社化することといたしました。

## 2. 本株式交換契約の内容

### (以下、契約書写し) 株式交換契約書

株式会社フィードフォース（以下「甲」という。）とアナグラム株式会社（以下「乙」という。）は、末尾記載の日付（以下「本締結日」という。）をもって、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（株式交換）

甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社として株式交換（以下「株式交換」という。）し、乙の発行済株式の全部を甲に取得させる。

#### 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

甲：株式交換完全親会社

商 号：株式会社フィードフォース

住 所：東京都文京区湯島三丁目19番11号

乙：株式交換完全子会社

商 号：アナグラム株式会社

住 所：東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目4番4号

#### 第3条（株式交換に際して交付する株式）

甲は、普通株式698,600株を発行し、これを第5条の株式交換の効力発生日の前日における最終の乙の株主名簿に記載された株主に対して、次の割合により割当交付する。ただし、甲が所有する乙の普通株式に対しては割当交付をしない。

乙の普通株式1株に対して、甲の普通株式1,400株の割合

#### 第4条（甲の資本金及び準備金の額）

甲は、株式交換により、甲の資本金及び資本準備金を次のとおり増加する。

資本金 金 0円

資本準備金 金 法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額

## 第5条（効力発生日）

株式交換の効力発生日は、2020年9月1日とする。ただし、株式交換の手続きの進行状況に応じて、甲乙間の協議により、これを変更することができるものとする。

## 第6条（株主総会決議）

甲及び乙は、前条の効力発生日までにそれぞれ株主総会を開催し、本契約の承認決議を得るものとし、承認決議後速やかに、承認を得た旨を相手方に通知するものとする。

## 第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって本契約締結前と実質的に同一かつ通常の方法により、それぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議して合意のうえ実行するものとする。

## 第8条（条件の変更及び本契約の解除）

本締結日から効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の資産又は経営状態に重要な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、株式交換条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

## 第9条（本契約の効力）

本契約は、第6条に定める甲及び乙の株主総会の承認を得られないとき、法令に定める関係官庁の承認が得られないとき、又は前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失う。

## 第10条（合意管轄）

本契約に関して紛争が発生した場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

## 第11条（誠実協議）

甲及び乙は、本契約に定めのない事項、並びに本契約に定める事項及び今後合意される事項に関する疑義については、誠意を持って協議の上、これを解決する。

以上、本契約締結の証として、本書を電磁的に作成し、双方にて署名捺印又はこれに代わる電磁的処理を施し、双方保管するものとする。

2020年6月19日

甲：株式交換完全親会社

東京都文京区湯島三丁目19番11号

株式会社フィードフォース

代表取締役社長 塚田 耕司

乙：株式交換完全子会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目4番4号

アナグラム株式会社

代表取締役社長 阿部 圭司

### 3. 会社法施行規則第193条に定める内容の概要

#### (1) 対価の相当性に関する事項

##### ① 対価の総数及び割当てに関する事項

##### イ. 対価の総数及び割当ての内容

アナグラムの普通株式1株に対して、当社の普通株式1,400株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するアナグラムの普通株式（501株）については、本株式交換による株式の割当は行いません。

なお、この交換比率に従った場合には、本株式交換により交付する当社の株式数は698,600株となり、当社は新たに普通株式を698,600株発行する予定であります。

##### ロ. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

##### (イ) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、株式交換比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社及びアナグラムから独立した第三者算定機関である株式会社Stand by C（以下「Stand by C」という。）に株式交換比率の算定を依頼しました。当社及びアナグラムは、Stand by Cから提出を受けた株式交換比率の算定結果を踏まえ、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重な検討・協議・交渉を重ねてまいりました。

その結果、当社及びアナグラムは、上記「ア 対価の総数及び割当ての内容」記載のとおりとすることが妥当なものであり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき合意し、両社間で本株式交換契約を締結しました。

##### (ロ) 算定に関する事項

##### i. 算定機関の名称及び当社との関係

Stand by Cは、当社及びアナグラムから独立した第三者算定機関であり、当社及びアナグラムの関連当事者に該当せず、本株式交換に関して重要な利害関係を有しておりません。

##### ii. 算定の概要

Stand by Cは、当社については上場会社であり市場株価が存在することから、市場株価平均法（2020年6月18日を算定基準日として、算定基準日の終値、2020年5月19日から算定基準日までの直近1ヶ月の終値単純平均値、2020年3月19日から算定基準日までの直近3ヶ月の終値単純平均値及び2019年12月19日から算定基準日までの直近6ヶ月の終値単純平均値を基に分析しております。）を用いて算定を行いました。

アナグラムについては、非上場会社であることから市場株価平均法は採用せず、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）を採用して算定を行いました。

当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

| 採用手法    |       | 株式交換比率の算定レンジ      |
|---------|-------|-------------------|
| 当社      | アナグラム |                   |
| 市場株価平均法 | DCF法  | 912.93 ～ 2,118.34 |

Stand by Cは、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率算定に重大な影響を与える可能性がある事実でStand by Cに対して未開示の事実はないことを前提としており独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、Stand by Cの株式交換比率の算定は、2020年6月18日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであり、当社及びアナグラムの事業見通し並びに財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に検討・作成されていることを前提としています。

なお、Stand by CがDCF法の算定の基礎としたアナグラムの2021年3月期から2024年3月期における事業計画については、2020年1月における当社のアナグラム株式取得以降の事業の進捗を踏まえて新たに策定されたものですが、計画期間において大幅な増減益を見込んでおりません。

#### (ハ) 利益相反を回避するための措置

当社は、アナグラムの総議決権の50.1%を保有し、同社を連結子会社としております。また、当社の取締役のうち、当社代表取締役社長の塚田耕司及び当社取締役経営管理本部長の西山真吾がアナグラムの取締役を兼務しており、当社取締役（監査等委員）の岡田吉弘は、アナグラムの監査役を兼務しております。

かかる関係が存在することに鑑み、本株式交換の意思決定過程における恣意性や利益相反のおそれを排除し、公平性、透明性及び客観性を担保するため、アナグラムでは代表取締役社長の阿部圭司1名のみが本株式交換に係る検討を行い、アナグラム取締役会で決議しました。

また、2020年6月19日開催の当社の取締役会では、塚田耕司、西山真吾及び岡田吉弘を除く取締役全員で審議及び決議を行い全員一致で可決しました。

② 株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額に関する事項

本株式交換により増加すべき当社の資本金及び準備金の額は、以下のとおりです。

資本金 金 0円

資本準備金 法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額

利益準備金 金 0円

かかる取扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

(2) アナグラム株式会社の最終事業年度に係る計算書類等

アナグラム株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.feedforce.jp/>) にその内容を掲載しております。

(3) 株式交換当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

① 当社

該当事項はございません。

② アナグラム株式会社

該当事項はございません。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため2名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会のあり方及び各取締役候補者の業務執行状況、見識、能力等を確認し、検討を行いました。その結果、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)       | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | 塚 田 耕 司<br>(1968年7月5日) | 1992年4月 安田信託銀行(株) (現 みずほ信託銀行(株))<br>入行<br>1996年10月 (株)ルートコミュニケーションズ設立<br>代表取締役<br>2006年3月 当社設立 代表取締役社長（現任）<br>2020年2月 アナグラム(株) 取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>アナグラム(株) 取締役                                              | 3,895,600株             |
| 2          | 喜 多 宏 介<br>(1980年1月9日) | 2002年4月 (株)日本システムディベロップメント (現<br>(株)NSD) 入社<br>2005年10月 大和証券(株) 入社<br>2006年9月 当社入社<br>2008年9月 当社セールスマネージャー<br>2012年8月 当社取締役（現任）<br>2017年10月 当社事業統括本部長（現任）<br>2020年2月 (株)アンノウ 取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)アンノウ 取締役 | 23,800株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | にしやま しんご<br>西 山 真 吾<br>(1977年8月8日)    | 2000年 4 月 建設省（現 国土交通省）入省<br>2006年 1 月 日興シティグループ証券(株)（現 S M B C<br>日興証券(株)入社）<br>2017年 1 月 当社 入社 財務経理マネージャー<br>2017年 8 月 当社 取締役（現任）<br>2017年10月 当社 経営管理本部長（現任）<br>2020年 2 月 アナグラム(株) 取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>アナグラム(株) 取締役                                                                                 | 46,000株                |
| 4          | ※あべ けいじ<br>阿 部 圭 司<br>(1980年 1 月28日)  | 2010年 4 月 アナグラム(株)設立<br>代表取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>アナグラム(株) 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                         | —                      |
| 5          | ※おか だ よしひろ<br>岡 田 吉 弘<br>(1978年8月17日) | 2001年 4 月 (株)エム・ケイ・ソフトサービス入社<br>2003年 3 月 アウンコンサルティング入社<br>2006年10月 グーグル(株)（現 グーグル合同会社）入社<br>2011年 5 月 アタラ合同会社 業務執行社員<br>2014年 5 月 アナグラム(株) 社外取締役<br>2017年11月 L I F T 合同会社設立<br>代表社員（現任）<br>2018年 4 月 アナグラム(株) 取締役<br>2018年 8 月 当社社外取締役（監査等委員）<br>2019年12月 アナグラム(株) 監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>アナグラム(株) 監査役 | —                      |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 塚田耕司氏、西山真吾氏及び阿部圭司氏はアナグラム株式会社取締役であり、また、岡田吉弘氏はアナグラム株式会社の監査役であるため、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
4. 代表取締役社長塚田耕司の所有株式数には、同氏の資産管理会社である合同会社理力が所有する株式数2,000,000株を含めております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任候補者1名を含む監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | さ とう ため あき<br>佐 藤 爲 昭<br>(1955年7月23日) | 1981年10月 等松青木監査法人（現 有限責任監査法人<br>トーマツ） 入社<br>1986年 3 月 公認会計士登録<br>1999年 6 月 同社 社員<br>2000年 1 月 (株)トーマツ環境品質研究所設立 代表取<br>締役<br>2011年10月 (株)パソナドゥタンク（現 (株)パソナ） 執<br>行役員<br>2012年 6 月 (株)パソナグループ 財務経理担当部長<br>2015年 6 月 (株)ハリマビシステム 社外監査役（現任）<br>2016年12月 大英産業(株) 社外監査役（現任）<br>2017年 8 月 当社 社外監査役<br>2018年 8 月 当社 社外取締役（常勤監査等委員）（現<br>任）<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ハリマビシステム 社外監査役<br>大英産業(株) 社外監査役 | —                      |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | うら かつ のり<br>浦 勝 則<br>(1978年3月14日) | <p>2003年10月 弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所</p> <p>2007年 9 月 (株)SVC証券 (現 (株)DMM.com証券) 社外監査役</p> <p>2011年 7 月 スタイル・リンク(株) 社外取締役</p> <p>2012年 1 月 ブレークモア法律事務所 パートナー</p> <p>2015年 6 月 (株)MCJ 社外取締役 (現任)</p> <p>2017年 3 月 (株)スタイルポート 社外取締役 (監査等委員)</p> <p>2017年 8 月 当社 社外監査役</p> <p>2017年12月 (株)スタイルポート 監査役 (現任)</p> <p>2018年 6 月 (株)Fan's (現FANTAS technology(株)) 社外監査役 (現任)</p> <p>2018年 8 月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2019年10月 (株)ウェブ 社外取締役 (現任)</p> <p>2020年 4 月 東京丸の内法律事務所 パートナー (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>東京丸の内法律事務所 パートナー</p> <p>(株)MCJ 社外取締役</p> | —                      |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                     | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | ※<br>さ とう やす お<br>佐 藤 康 夫<br>(1958年10月17日) | 1982年 4 月 (株)旭通信社 (現株)ADKホールディング<br>ス) 入社<br>1996年10月 (株)デジタルガレージ入社 取締役インフ<br>ォシーク事業部長<br>1999年 6 月 (株)インフォシーク 執行役員副社長就任<br>2001年10月 グーグル(株)入社 ディレクター (セールス<br>&オペレーションズ)<br>2005年 4 月 同社 執行役員営業本部長<br>2010年10月 アタラ合同会社 会長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アタラ合同会社 会長 | —                      |

(注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 佐藤爲昭氏、浦勝則氏及び佐藤康夫氏は、社外取締役（監査等委員）候補者であります。

4. (1) 佐藤爲昭氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の公認会計士としての豊富な経験と見識を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

(2) 浦勝則氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての豊富な経験と見識を当社の経営に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(3) 佐藤康夫氏を社外取締役候補者とした理由は、インターネット検索・広告・マーケティング分野における豊富な経験と見識を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

5. 佐藤爲昭氏及び浦勝則氏は、現在、当社の監査等委員である取締役でありますが、それぞれの監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

6. 当社は、佐藤爲昭氏及び浦勝則氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としており、佐藤爲昭氏及び浦勝則氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、佐藤康夫氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

7. 当社は、佐藤爲昭氏及び浦勝則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、佐藤康夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

**第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

法令に定める監査等委員である取締役を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 伊 藤 耕 一 郎<br>(1972年9月26日) | 1997年4月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店入社<br>2005年11月 税理士法人中央青山(現PwC税理士法人)入社<br>2009年7月 公認会計士登録<br>2011年5月 伊藤国際会計税務事務所設立 所長(現任)<br>2012年1月 ノベル国際コンサルティング有限責任事業組合 パートナー(現任)<br>2017年2月 VISITS Technologies(株) 社外監査役(現任)<br>2018年6月 (株)エス・エム・エス 社外取締役(監査等委員)<br>(現任)<br>2020年2月 アクトホールディングス(株) 取締役(現任)<br>2020年6月 地盤ネットホールディングス(株) 社外監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤国際会計税務事務所 所長<br>(株)エス・エム・エス 社外取締役(監査等委員)<br>地盤ネットホールディングス(株) 社外監査役 | —                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊藤耕一郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 伊藤耕一郎氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、同氏の公認会計士及び税理士並びに上場企業の取締役(監査等委員)としての豊富な経験と見識を当社の経営に活かしていただきたいためであり、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 伊藤耕一郎氏が社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
5. 伊藤耕一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第5号議案 スtock・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること等を目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に割り当てる新株予約権については、当社における貢献度等諸般の事情を総合的に勘案いたしまして、取締役に対する金銭でない報酬等に該当するものとして、ストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額を、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正な価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額とすることにつき併せてご承認をお願いするものであります。

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2018年8月17日開催の第13期定時株主総会において、年額2億円以内とする旨ご承認を頂いておりますが、当該報酬とは別枠で、ご承認をお願いするものであります。

なお、第2号議案が原案通り承認可決されますと、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名となります。

### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること等を目的とするものであります。

### 2. 新株予約権割り当ての対象者

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

### 3. 本株主総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることのできる新株予約権の内容及び数の上限等

#### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式100,000株（うち、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する割り当てについては20,000株）を上限とする。ただし、本項なお書きの定めにより新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に本新株予約権の個数を乗じた数に調整されるものとする。

なお、本新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

## （2）新株予約権の数

1,000個（うち、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する割り当てについては200個）を上限とする。

なお、付与株式数は、当社普通株式100株とする。ただし、前項（1）に定める調整を行った場合は、同様の調整を行う。

## （3）新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

## （4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」にそれぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### （５）新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は割当日から2年を経過した日から2025年5月31日（但し、行使期間の開始日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

#### （６）新株予約権の行使の条件

- （ⅰ）新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合には、この限りではない。
- （ⅱ）新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- （ⅲ）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- （ⅳ）各本新株予約権の一部の行使はできない。
- （ⅴ）権利行使時までに、新株予約権者が本新株予約権の割当契約に違反した場合には行使できない。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

- (i) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得する。
- (iii) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から、上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (ii) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (iii) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記（1）に準じて決定する。
  - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（4）に定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（iii）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (v) 新株予約権を行使することができる期間  
上記（5）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記（5）に定める行使期間の末日までとする。
  - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（9）に定めるところと同様とする。
  - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (viii) その他新株予約権の行使の条件  
上記（6）に準じて決定する。
  - (ix) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記（7）に定めるところと同様とする。
  - (x) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- (11) 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取り決め  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (12) 新株予約権に関するその他の事項  
新株予約権に関するその他の事項については、委任に基づき募集事項を決定する当社取締役会の決議において定める。

以上

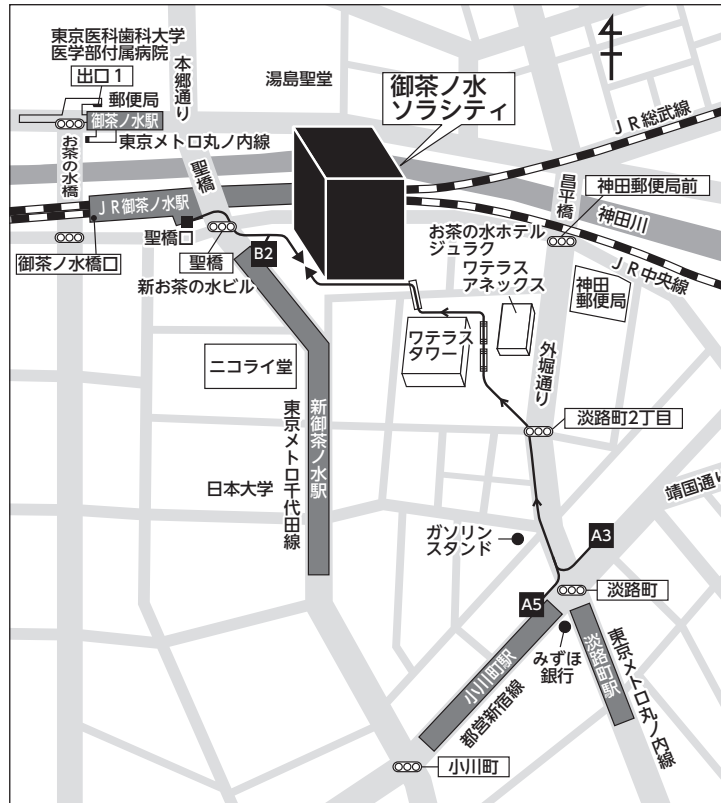
×      ₴

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地  
御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター1階 Room B

TEL 03-6206-4855



|    |                    |        |      |
|----|--------------------|--------|------|
| 交通 | J R 中央線・総武線「御茶ノ水」駅 | 聖橋口から  | 徒歩1分 |
|    | 東京メトロ 千代田線「新御茶ノ水」駅 | B2出口   | 直結   |
|    | 東京メトロ 丸ノ内線「御茶ノ水」駅  | 出口1から  | 徒歩4分 |
|    | 都営地下鉄 新宿線「小川町」駅    | A5出口から | 徒歩6分 |

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。